



# (株) 八相川商店と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 102002 号)

(株)八相川商店と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

(株)八相川商店は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- 1 施設等の衛生管理
- 2 商品の品質管理
- 3 従業者等の衛生管理
- 4 問題発生時の危機管理
- 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成22年4月22日

(株)八相川商店  
代表取締役社長

相川 富雄

札幌市  
市長

上田 文雄

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 1 見えるところだけではなく、施設内全体について整理整頓を行い、清潔を保ちます。
- 2 原材料は品質・鮮度・期限表示・異物混入等の確認を徹底しています。
- 3 毎日ミーティングを行い、ルールの確認と意識向上に努めています。
- 4 品質不良・異物混入等の場合は、原因を調査し、お客様へのていねいな説明に努めます。